



報告者：
高村 ゆかり
名古屋大学
大学院環境学研究科
社会環境学専攻
教授

このほどパリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21＝気候変動パリ会議）で2020年以降の地球温暖化対策の新たな国際枠組み「パリ協定」が採択されました。

国際環境法学を専門とし、COP21に参加された高村ゆかり教授に、その内容をご報告いただきます。

共発展センターセミナー COP21で何が決まったかーパリ協定 とそのインパクト（仮題）

2016年1月18日（月） 13:00 - 14:30

会場：名古屋大学環境総合館1階レクチャーホール

<http://www.env.nagoya-u.ac.jp/access/index.html>

主催：名古屋大学大学院環境学研究科

附属持続的共発展教育研究センター

問い合わせ：Tel: 052-747-6547

予約不要